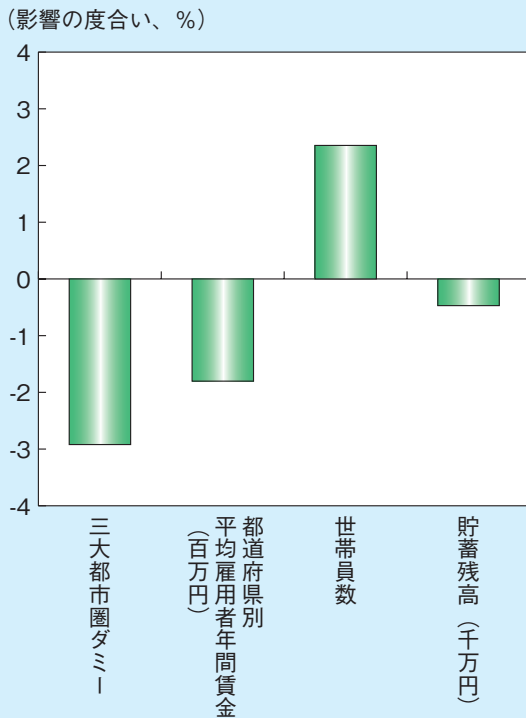


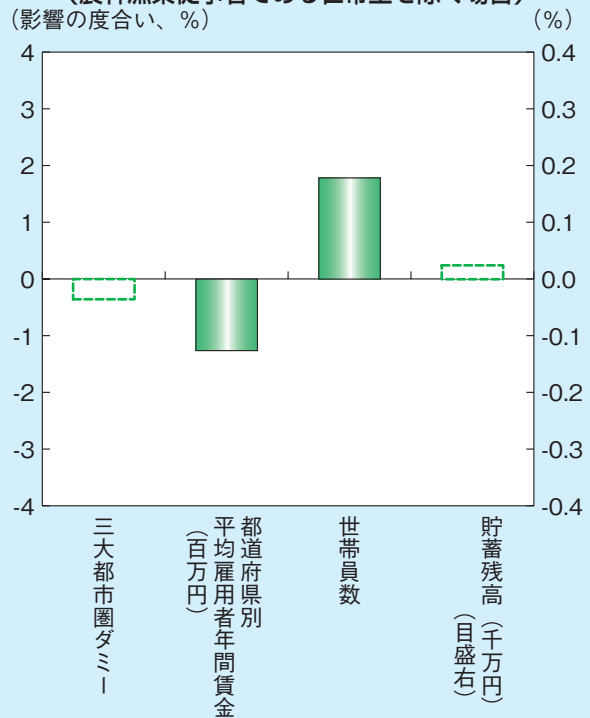
第3-1-13図 自営業選択の決定要因

雇用者所得の低い地域や高齢者ほど自営業率が高い傾向

(1) 世帯主の自営業率に影響を及ぼす要因



(2) 世帯主の自営業率に影響を及ぼす要因 (農林漁業従事者である世帯主を除く場合)



- (備考) 1. 総務省「全国消費実態調査」(2009)、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2008)により作成。
 2. 棒グラフが点線となっているものは5%有意で棄却された項目。
 3. 都道府県別平均雇用者年間賃金は、2008年6月の「きまって支給する現金給与額賃金」の12倍に2007年の賞与等を加えたもの。貯蓄残高は2009年9月1日現在。その他の項目は2009年11月末現在。
 4. ここでの農林漁業従事者とは、独立して農林漁業の仕事に従事している者を指す。そのため、農林漁業従事者を除いても、民間企業や公務で農林漁業の仕事に従事するものは除かれていない。
 5. 年齢による2次回帰の結果は、回帰曲線がU字の形状を持ち、自営業率が最も低い年齢は、全体で37.1歳、農林漁業従事者である世帯主を除く場合で38.6歳となっている。

者となりにくいという結果となった。その年齢を超えて高齢になればなるほど、自営業者が選択されることになる。

3 副業と起業

就業形態の多様化のなかで、一人が複数の仕事をするという副業の動向を確認しておきたい。一口に副業といっても、その内容や動機は多様である。雇用者の賃金が伸び悩むなか、副業によって所得を補てんするという動きもあるといわれている。また副業を通じて人脈形成やスキル、ノウハウを身に着け、将来の開業に備えるという副業の活用方法もあるだろう。ここでは、我が国の副業の状況並びに起業予備軍として副業を将来の独立のために行っている者に焦点を当てて分析を行う。

(1) 副業の実態

給与所得が伸び悩むなか、副業により所得を補てんする動きがあるという指摘があるが、我が国の副業の実態はどのようになっているだろうか。ここでは副業実施者比率の推移を見るとともに、副業の収入並びに副業日数がどのような要因で決まっているかについて分析を行う。

(農業を除くと副業実施者の比率は大きく変化せず)

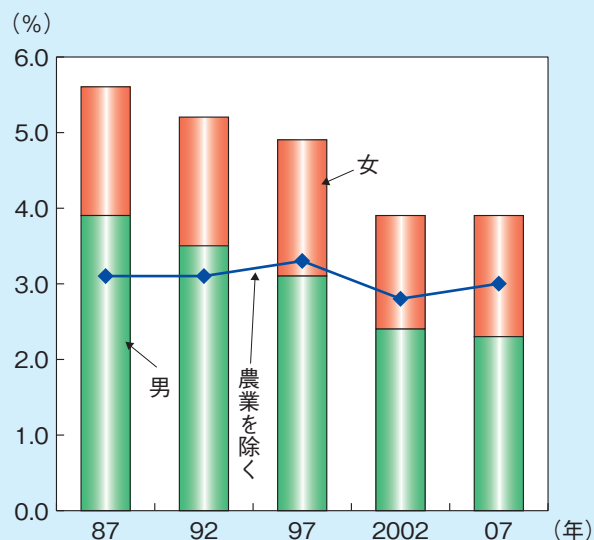
副業者はそもそも増えているのだろうか。有業者に占める副業実施者の比率を男女別、農業とそれ以外、さらには年齢別で確認してみよう。副業実施者は、総務省「就業構造基本調査」において、「おもな仕事のほかに別の仕事もしている」者であると定義する(第3-1-14図)。

実は、副業実施者の比率は2002年までは低下の一途をたどり、87年に5%台後半であったものが、2002年には4%弱となった。その後、2007年時点では2002年と同水準にとどまったが、いずれにせよ、副業が盛んになっているとはいえない。副業が減少傾向を辿っていた背景にあるのは、農業従事者の減少である。実際、農業従事者を除いた場合、過去20年間にわたって、副業従事者比率はそれほど大きく変化していない。

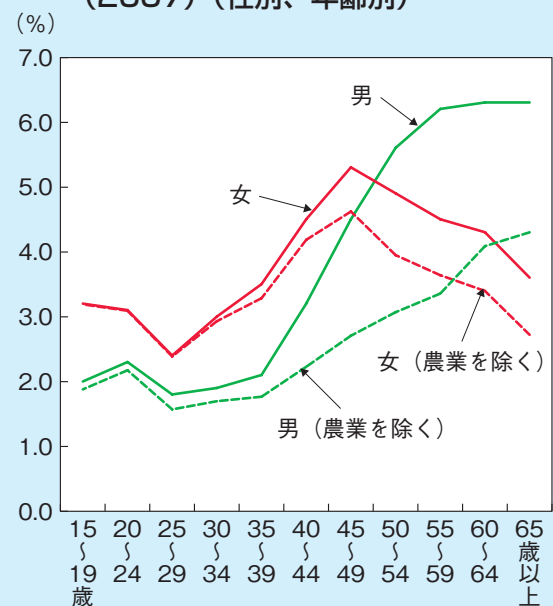
第3-1-14図 我が国の副業の状況

副業実施者比率は、農業を除くとおおむね横ばい

(1) 有業者に占める副業実施者比率の推移



(2) 有業者に占める副業実施者比率 (2007) (性別、年齢別)



- (備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」により作成。
 2. 「就業構造基本調査」の調査時点は10月1日。
 3. 1992年の農業の数値については、林業を含んでいる。
 4. 副業実施者の割合は、「おもな仕事のほかに別の仕事もしている」者の割合。

この間、副業者の減少に寄与してきたのは男性であり、女性の副業実施者比率は横ばい圏内で推移してきた。87年には男性が副業者全体の2/3程度を占めていた。2007年でも依然男性の方が多いものの、その差は小さくなっている。前述の農業副業者の動きと合わせて考えると、男性の農業副業者が特に大きく減少したものと推察される。

年齢別の副業実施者比率も、男女で分布が異なる。男性では、年齢が高まるほど副業をする者が増加するのに対し、女性では40歳代後半が副業のピークになっている。こうした傾向は、農業を除いた副業だけを見ても変わらない。男女とも、30歳代までは農業を副業とする者はほとんどおらず、40歳代になって急速に増加する。男性では50歳代になると農業副業者がさらに増加し、全体の半数近くに達するのが特徴的である。

(自営業や家族従業者では副業従事日数が多め)

次に我が国の副業の従事時間（ここでは1か月当たりの日数）がどのような要因で決まっているかについて、労働政策研究・研修機構「副業者の就労に関する調査」を用いて分析を行う。具体的には、副業の日数を、本業月収や学歴、本業の就業形態、性別、扶養親族、副業の業種別といった要因で回帰分析を行った（第3-1-15図）。

まず扶養親族数と副業日数には正の相関があるとともに、本業収入と副業日数では負の相関が確認された。これは扶養親族が多いほど副業日数を増加させ、本業収入が多いほど副業日数を減少させていることを意味する。当然ながら本業収入が多いほど本業に対するコミットメントが強く求められ、時間的な制約などから副業を行いにくくなるという要因は考慮する必要があるが、この結果は副業が生活の費用を補うために行われる傾向が強いことを示唆しているといえよう。

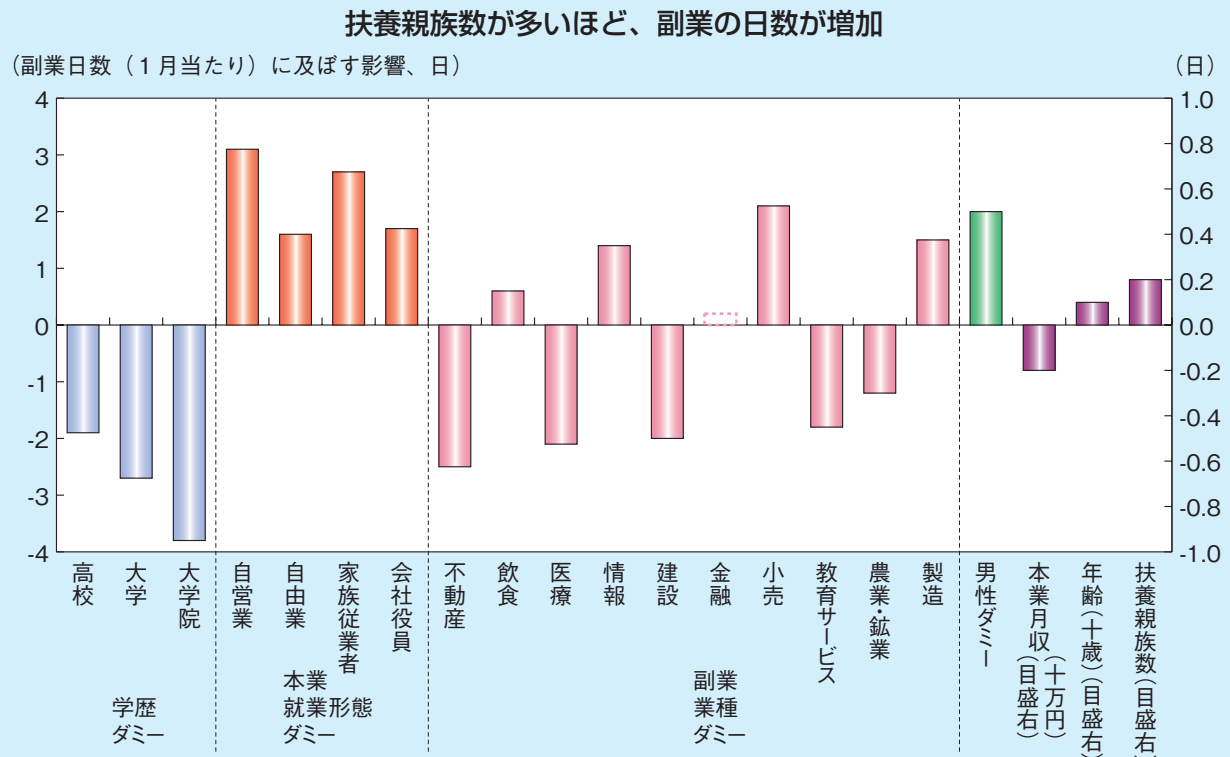
次に、本業の就業形態との関係を見ると、正社員に比べて、自営業や家族従業者では1か月当たり3日程度副業従事日が多いことを示しており、これは本業の時間的な制約が大きく寄与していると思われる。また会社役員も正社員に比べ副業日数が2日弱多くなるが、これは時間的な要因に加え、現在持っている人脈等の資源を活用して様々な副業に取り組む機会が多く巡ってくるという能力的な要因によるところもあると考えられる。

最後に副業の業種別を見ると、不動産の副業ではその他サービス業に比べ2、3日程度副業日数が少ないことが分かる。これは、不動産の副業においては、当該不動産を購入・保持さえすればその後は基本的な管理・確認業務で資産運用ができるため時間的な拘束が少ないためと考えられる。また農業・鉱業でも副業日数が少なくなっているが、これも収穫期などの一時期を除き、手間がそれほどかからない傾向があるためと考えられる。

(副業収入が多い業種は不動産、金融、情報など)

前項では副業の従事日数の決定要因について分析を行ったが、ここでは副業収入（ここでは月収）の決定要因について調べる。先ほどと同じデータを活用し、副業月収がどのような要因

第3-1-15図 副業日数の決定要因



- (備考) 1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構「副業者の就労に関する調査」により作成。
 2. 「副業者の就労に関する調査」の調査期間は2007年11月22日～29日。
 3. 棒グラフが点線となっているものは5%有意で棄却された項目。
 4. ダミー変数の基準となるのはそれぞれ次のとおり。
 学歴 : 中卒
 本業就業形態: 正社員
 副業業種 : その他サービス業

で決まるかについて回帰分析を行った(第3-1-16図)。

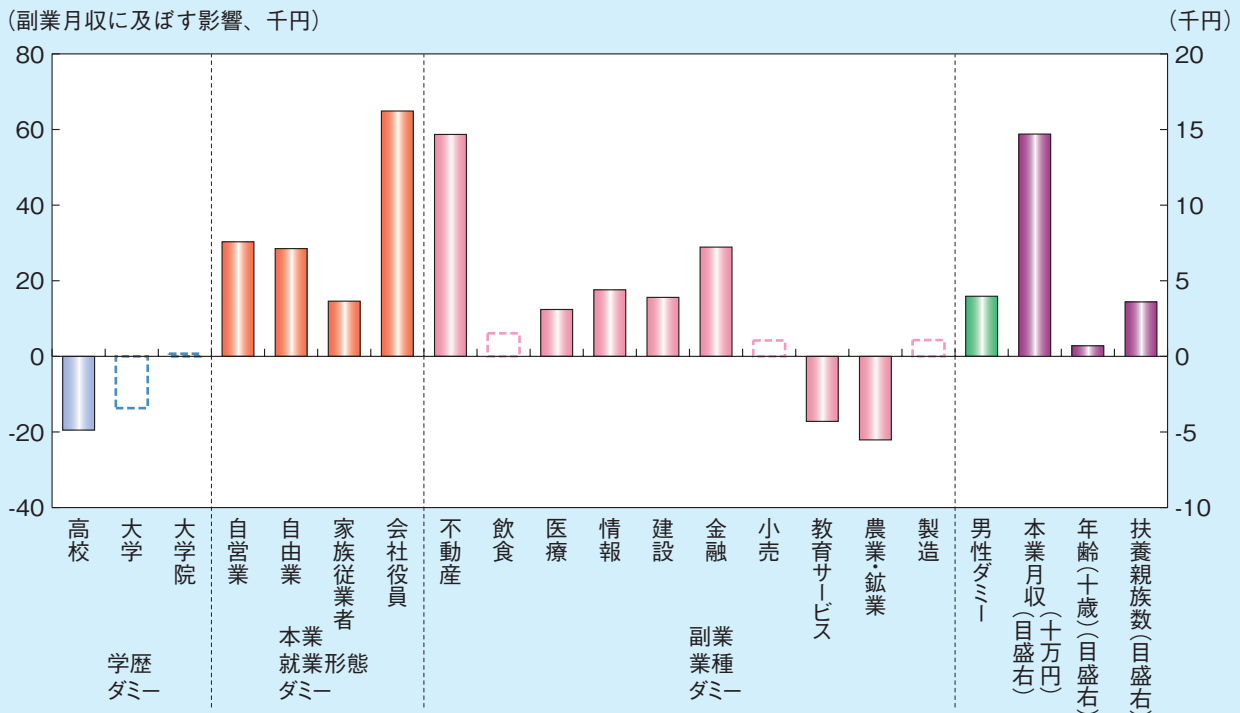
まず扶養親族数と副業月収においては、正の相関が確認され、実際に、扶養親族が多いほど副業によって生活費を補てんせざるを得ない姿が示されている。本業月収との関係についても正の相関が確認された。前記の分析結果では本業月収と副業従事日数の間に負の相関であったので、ここでの副業月収と本業月収の相関は生産性要因によるものと考えられる。すなわち、本業月収が高い人ほど、日給の高い副業に取り組んでいる傾向があるといえよう。

次に、本業就業形態との関係では、自営業や家族従業者において副業従事日数の場合と同様に正の相関が確認された。同じように会社役員においても正の関係が確認されたが、会社役員と正社員では副業月収で6万5千円という非常に大きな差が生じており、会社役員の副業については日数、収入ともに生産性要因が強く働いていることが分かる。

それでは、どのような業種での副業が高収入をもたらすのだろうか。まず、不動産における副業収入の高さが際立っている。前述のとおり、不動産業では副業従事日数が少ないため、労働生産性が非常に高いことになる。これは、高い資本装備率、すなわち、不動産投資の形で資

第3-1-16図 副業月収の決定要因

不動産業の副業月収は高水準であり、農業・鉱業の副業月収は低水準



- (備考) 1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構「副業者の就労に関する調査」により作成。
 2. 「副業者の就労に関する調査」の調査期間は2007年11月22日～29日。
 3. 棒グラフが点線となっているものは5%有意で棄却された項目。
 4. ダミー変数の基準となるのはそれぞれ次のとおり。
 学歴 : 中卒
 本業就業形態 : 正社員
 副業業種 : その他サービス業

金を投じた結果と解釈することができる。そのほか、比較的高収入が得られる業種は、金融、情報、建設、医療などである。一方、「生業」的な色彩が強いと考えられる飲食や小売は、その他サービス業と統計的な差がなかった。また、農業・鉱業については、その他サービス業に比べ大幅にマイナスとなっており、従事日数が少ない代わりに収入もわずかであることが分かる。

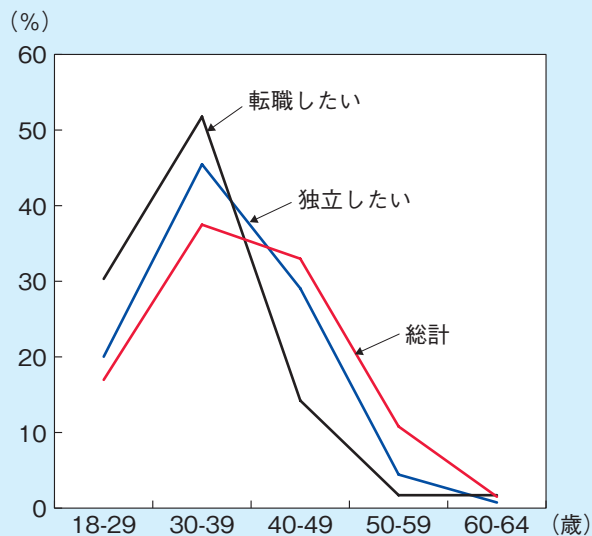
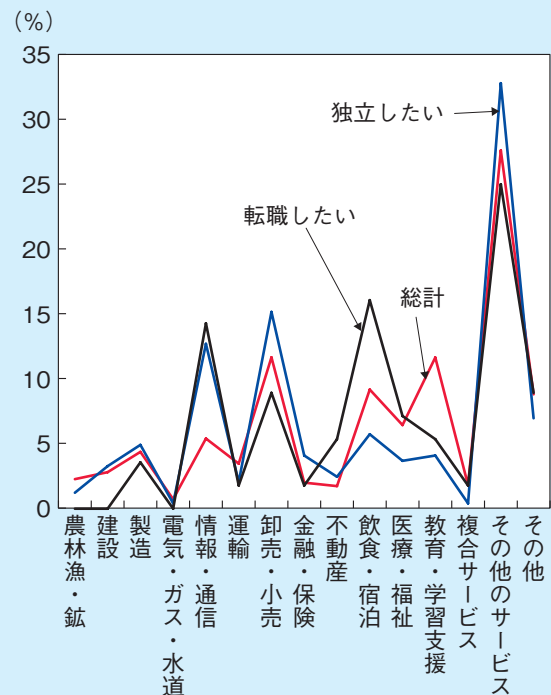
(2) 独立希望者と副業

上記の分析の中で、本業の収入が低いほど副業日数が多いことなどが確認されたが、これは、本業の所得補てん目的で行われる副業が多いことを示唆する。その一方で、少数ではあるが、副業を将来の起業のための準備として位置付けている者もいると思われる。以下、こうした起業希望の副業の実態について特徴を明らかにしよう。

(独立希望の副業実施者は年齢が若く、情報通信で相対的に多い)

最初に、将来独立するために副業をしている者の年齢、副業の業種について、副業実施者全体との相違がどこにあるかを調べてみる。その際、独立希望と似た状況にあると考えられる、転職希望者についても比較のため取り上げる。参照するデータは、これまでと同様、労働政策研究・研修機構「副業者の就労に関する調査」である（第3-1-17図）。

年齢分布¹⁶については、独立希望者は、副業実施者全体と比べると、30歳代で多くなっているのが特徴的である。同じ若年でも、18～29歳では、あまり大きな差は見られない。反面、40歳代以上では相対的に少なくなる。しかし、若年層で相対的に多いという特徴は、転職希望者ではさらに顕著であり、30歳代だけでなく、18～29歳でも多くなっている。一般に、「独立」は現在の職業を変えずに、雇用者の立場から自営業者や会社役員に転ずることを意味するので、「転職」と違ってある程度の業務経験が前提となる。そのため、独立希望者では20歳代以下の者はそれほど多くないと考えられる。

第3-1-17図 独立志向副業実施者の特性**独立志向の高い副業者は年齢が若く、情報通信業に多い傾向****(1) 副業者の年齢分布（副業の理由別）****(2) 副業者の副業の業種分布（副業の理由別）**

(備考) 1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構「副業者の就労に関する調査」により作成。
2. 「副業者の就労に関する調査」の調査期間は2007年11月22日～29日。

注 (16) ここでは独立行政法人労働政策研究・研修機構の「副業者の就労に関する調査」を利用しており、本調査では副業実施者の中で30代の割合が最も多いが、第3-1-14図の総務省「就業構造基本調査」を使った有業者に占める副業実施者比率を見ると、高齢層の方で副業実施者が多くなる。労働政策研究・研修機構の「副業者の就労に関する調査」はWeb上でのアンケート調査であるためサンプルの偏りの可能性が高いため、ここでは絶対水準で見ると「総計」と「独立したい」の相対的な水準を比較することに意味がある。以下、この節同様。

それでは、独立希望者はどのような業種の副業実施者で多いのだろうか。ここでも、副業者全体、転職者との相対的な関係に着目する。独立希望者が副業者全体と比べて目立つのは、情報・通信、その他のサービス、卸売・小売である。一方、転職者との関係ではやや様相が異なり、情報・通信ではほぼ同じであるが、その他のサービス、卸売・小売では独立希望者の方で集中度が高い。逆に、飲食・宿泊では転職希望者で集中度が高い。なお、独立希望者、転職希望者とも、副業者全体との対比で教育・学習支援は少なくなっている。

(独立希望の副業実施者は本業、副業とも労働時間が長め)

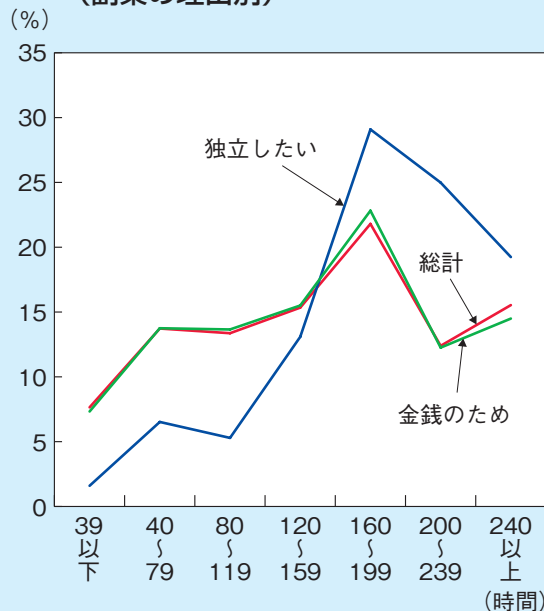
次に、独立志向副業実施者の本業や副業の労働時間について副業実施者全体並びに金銭のために副業をしている者との比較を行う。ここで、金銭のための副業実施者とは、理由として「1つの仕事だけでは生活が営めないから」「収入を増やしたいから」「ローンなど借金や負債を抱えているため」のいずれかを挙げたものを指す(第3-1-18図)。

まず、独立希望者では、金銭のための副業実施者、及び副業実施者全体と比べ、本業に費や

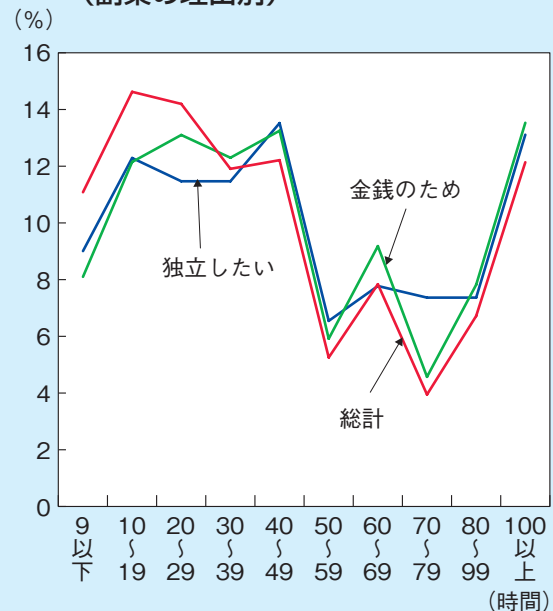
第3-1-18図 独立志向副業実施者の本業と副業

独立志向の高い副業者は特に本業において労働時間が長い傾向

(1) 副業者の本業の月間総労働時間分布 (副業の理由別)



(2) 副業者の副業の月間総労働時間分布 (副業の理由別)



- (備考) 1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構「副業者の就労に関する調査」により作成。
 2. 「副業者の就労に関する調査」の調査期間は2007年11月22日～29日。1日当たり労働時間は直近の週、月間労働日数は直近の月について調査している。
 3. 「金銭のため」は、次の選択肢をまとめて集計したもの。
 ・「1つの仕事だけでは生活自体が営めないから」
 ・「収入を増やしたいから」
 ・「ローンなど借金や負債を抱えているため」
 4. 月間総労働時間 = 1日当たり労働時間 × 月間労働日数

す時間が著しく長くなっている。その結果、独立希望者は本業での収入も多く、月収30万円以上が半分以上である（副業実施者全体では月収30万円以上は3割程度）。独立を目指す以上、本業での経験を積んで一定のスキルを習得することが重要であり、本業の労働時間も長くなるざるをえないと考えられる。一方、金銭のための副業実施者と、副業実施者全体では、労働時間の分布はほとんど同じである。

次に、副業の労働時間の分布を見ると、副業実施者全体と比べて長い者が多い。特に、1か月70～79時間のところで両者の差が大きくなっている。したがって、独立希望者は、本業、副業ともに労働時間が長い傾向にあり、独立を目指して非常な努力をしている様子が見られる。一方、金銭のために副業をしている者も、独立希望者と同じ程度に副業の労働時間が長めとなっている。しかし、金銭のための副業実施者は、本業の労働時間が長いわけではなく、むしろ本業で不十分な労働時間を副業で補うという色彩が強いと考えられる。なお、興味深いことに、独立希望者では副業の月収が10万円以上の者が4割強、20万円以上の者も15%程度いる。金銭のための副業実施者では、これらがそれぞれ25%程度、8%程度にすぎない。両者では副業の労働時間が長い者が同じ程度の割合にもかかわらず、独立希望者で副業収入が多くなっており、その生産性の高さが注目される。

（独立のため副業を希望しながらできていない者は製造業や情報・通信に多い）

ここまでは、将来の独立のために副業をしている者の特徴を抽出してきた。ところで、独立のために副業を考えているが、実際にはできていない者もいる。これらの者が本業でどのような状況にあるのかを調べてみよう（第3-1-19図）。

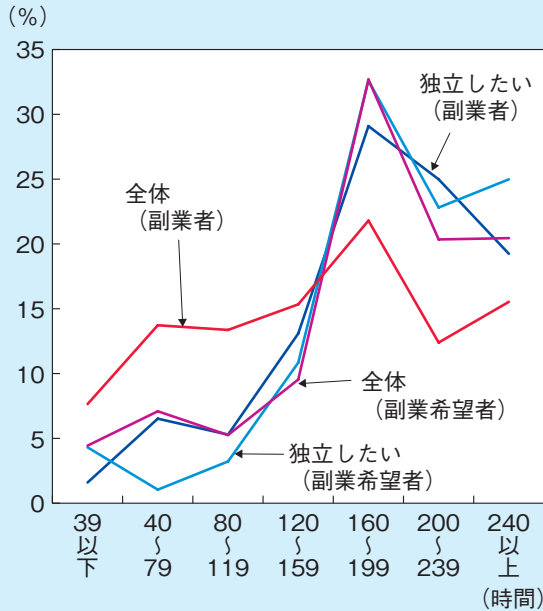
まず本業の月間労働時間の分布を見ると、副業実施者全体と副業を希望するものの副業ができていない全体（以下、「副業希望者全体」という）の比較では副業希望者全体の方が副業実施者全体よりも本業の労働時間が圧倒的に多く、本業の忙しさが副業を断念させている理由の一つと考えられる。一方、独立のための副業実施者と、独立のために副業を希望するものの副業ができていない者（以下、「独立志向副業希望者」という）の本業の労働時間を比較すると、両者に明確な差は認められない。独立のための副業実施者、独立志向副業希望者ともに本業勤務時間が相対的には長いため、本業の労働時間がまったく制約でないとは考えにくい。しかし、少なくとも独立のための副業実施者と比較する限りにおいては、独立志向副業希望者にとって本業の労働時間が大きな阻害要因とはいえないだろう。

それでは、どのような業種で独立志向の副業希望者が多いのだろうか。独立のための副業実施者全体と比べると、独立志向の副業希望者には、製造業や情報・通信を本業とする割合が高い。これらの業種では、独立のために副業をしたいにもかかわらず副業が実施できない傾向が高いことを意味している。逆に、その他サービスや卸売・小売においては独立志向副業希望者の割合が相対的に低く、これらの業種では両分野においては独立のための副業がしやすい状況にあるといえる。これらの業種の実態による要因分析は難しいが、製造業や情報・通信を本業

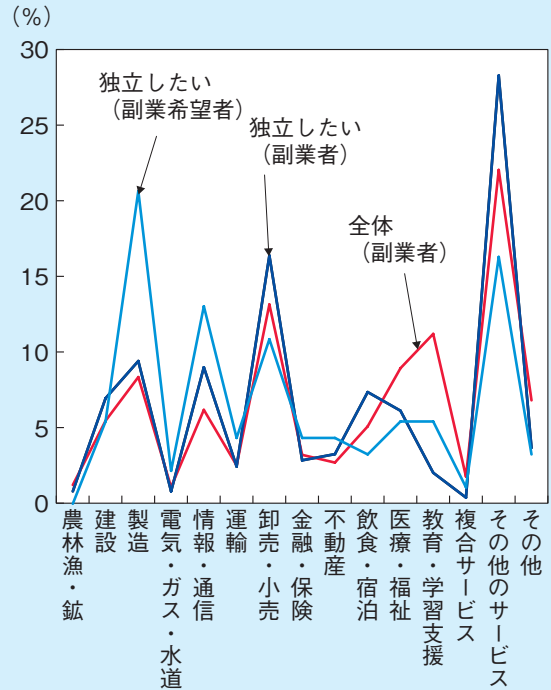
第3-1-19図 独立希望者の副業阻害要因

本業で製造業や情報通信業に従事している者は、独立のための副業を希望してもできない割合が高水準

(1) 本業の月間総労働時間分布



(2) 本業の業種分布



- (備考) 1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構「副業者の就労に関する調査」により作成。
 2. 「副業者の就労に関する調査」の調査期間は2007年11月22日～29日。
 3. 「独立したい」の集計は、副業者では単数回答の集計であり、副業希望者では複数回答の集計である。

としている者が、独立のための副業がよりしやすい環境になれば、副業を通じた開業が今後増加することが期待される¹⁷⁾。

注 (17) 副業を困難とさせる環境の一つとして、本業における副業禁止規定の存在が考えられる。独立志向か否かを問わず、副業ができていない副業希望者の約半数が、副業が禁止されているとしている。

コラム

3-1 家計内リスクシェアリングと格差

本節では自営業や副業など多様な働き方を取り上げたが、収入源の多様化は人々の所得格差にどのように影響を与えているであろうか。ここでは、我が国における所得格差の状況を所得要因別、さらには家族世帯員別に確認してみよう（コラム3-1図）。

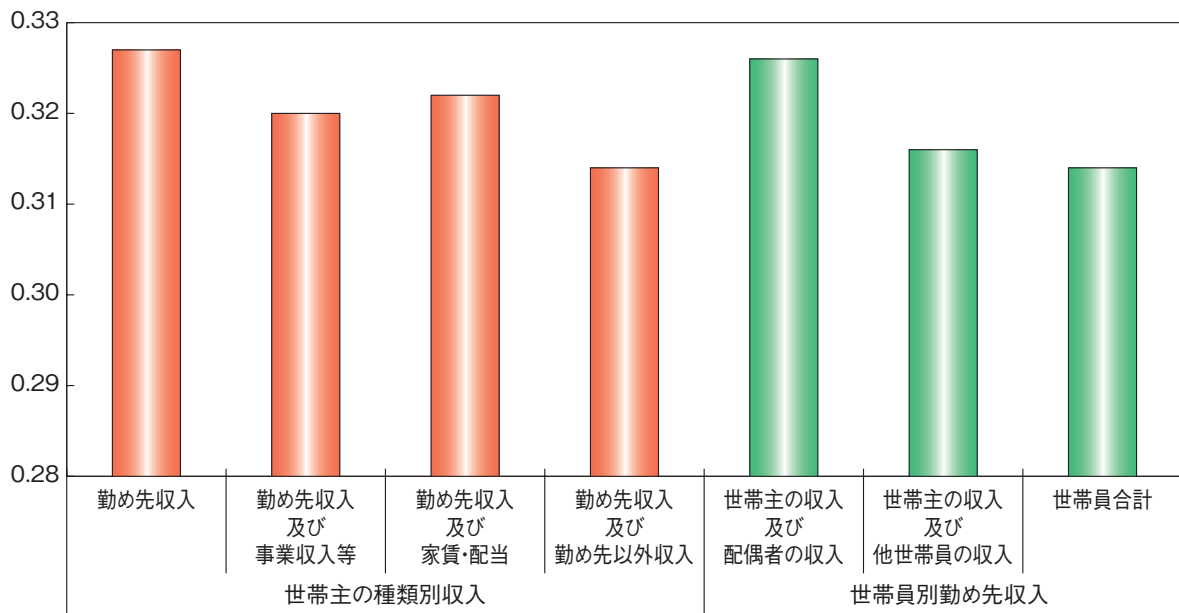
まず、世帯主の所得要因ごとの格差を見ると、勤め先収入のみのジニ係数に比べ、その他の所得要因も考慮したジニ係数の方が低く、所得源の多様化は格差の縮小に寄与していることが分かる¹⁸。

次に、世帯内の勤め先収入主体ごとの格差を確認すると、世帯主と配偶者の勤め先収入で見たジニ係数は世帯主の勤め先収入におけるジニ係数とほぼ同じ水準であり、配偶者の勤め先収入は世帯主の勤め先収入の格差を是正する効果がほとんどない。一方、世帯主に配偶者以外の世帯員の勤め先収入を加えたジニ係数は、世帯主の勤め先収入のジニ係数より小さく、世帯全体の所得では世帯主と配偶者の収入に比べ格差が小さい。これは、勤め先収入が相対的に少ない夫婦の世帯では、他の世帯員（例えば、当該夫婦の親）が家計内の所得を補うために働きに出ることを選択し、結果として格差が小さくなることが一因であると考えられる。

このように収入源の多様化や世帯員の増加は収入の補てんを通じて格差是正に寄与するといえるが、そうだとすれば、1世帯当たり構成員の減少に伴ってこうした家計内のリスクシェアリング機能が損なわれる可能性があることに留意が必要である。

コラム3-1図 二人以上・勤労者世帯における収入種類別、世帯員別ジニ係数

世帯員合計収入は世帯主収入に比べ格差が縮小



- (備考) 1. 総務省「全国消費実態調査」(2009年)の特別集計により作成。
 2. 二人以上世帯のうち勤労者世帯(27245世帯)。このうち、世帯主が勤め先収入及び勤め先以外収入をもとに得ている世帯(3644世帯)に限定。
 勤め先以外収入：下記の合計
 事業収入等：農林漁業収入、農林漁業収入以外の事業収入、内職などの年間収入
 家賃・配当：家賃・地代の年間収入、利子・配当金

注 (18) 「勤め先収入」には本業のみならず副業による勤め先からの収入も含むため、ここでの効果は副業ではなく農林漁業収入や家賃・地代、利子・配当金などの「勤め先以外の収入」によるものである点に注意が必要である。